

2024 事務局だよの

事務局より

ポイントカードの
有効期限が迫っています！

2月

新規会員・新規発注者の紹介、総会・各種講習会・清掃奉仕・互助会行事等への参加、地区連絡委員・職群班長等事業運営への協力に対しポイントを付与し、一定のポイント獲得者に粗品を呈呈することで、新規会員・新規発注者の拡大並びに会員の各種講習会及び行事等への参加率向上を図ることを目的とした、ポイントカード制度ですが、**有効期間が3月末**となっています。令和4年度は、**29名(延べ40名)**の方が**15ポイント**を獲得し粗品を呈しました。

今年度も残り1か月半となりました。あと少しで**15ポイント**がたまりそうという方は、「馴染みふれあい店」への出品、「馴染み茶会」への参加、ご友人や知人の方に「新入会員説明会」を勧めてくださってもポイント獲得できます。ぜひご活用ください。



交通安全体験講習会を開催

センターでは、安全就業の一環として「交通安全体験講習会」を毎年開催しており、就業中や、仕事先へ行き帰りに運転を伴う会員の方**21名**が参加しました。

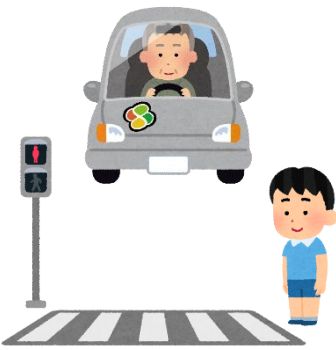
砺波自動車学校の協力により『高齢者運転の事故の特性』について講義いただきました。その中で、

「薄暮時（日没の前後1時間）における事故が多く発生しており、『加齢や病気による視力の低下』『明るさの変化への対応が困難になる』ことが原因である。事故を防ぐためには、**速度を落とし、歩道や路側帯に注意すること。**

また、**ライトの早めの点灯、ハイビームの活用、オートライト機能の活用**などが有効である。」とアドバイスをいただきました。

講義後、教習所内のコースで一人ずつ実技を行い、指導員の方から個別に採点していただきました。

受講者にとっては、ご自身の運転を見直す良い機会になっています。次回ぜひ参加してみたいかがでしょうか？



センターの行事、各種講習会に参加の際はポイントカードを忘れずに持参してください！！

★就業相談会のお知らせ★

本年度、最後の就業相談会を開催します。就業機会の少ない方、現在の就業に何か疑問を感じている方などを対象とした、会員向けの相談会です。会員となり長い年月が経過し、会員の登録時に書いた希望する仕事と現在の希望が異なるなど、お伺いすれば仕事の依頼があった時に紹介しやすくなります。

期日 令和6年2月13日(火)

午後2時～午後4時

場所 砺波市シルバーワークプラザ

※ 筆記用具・資格を証明できる物をお持ちの方は持参願います。

※ ポイントカードをお忘れなく

今月の入会者

今月の入会者は次のとおりです。

- ・ 上田 睦子 さん (出町)
- ・ 近江 志津代 さん (般若)
- ・ 夏野 紀美子 さん (梅檀野)
- ・ 松井 絹代 さん (青島)

会員は1月末で395名になりました。皆様のお友達・お知り合いを誘っていただき、是非入会を勧めてください。

2月就業分の支払日は、

3月15日(金)

です。

今月も皆さまおつかれさまでした。

